

「新出雲風力発電所」の建設促進に関する決議

現在、わが国において、地球温暖化防止への取り組みとして、化石燃料に依存しない環境にやさしい再生可能なエネルギー源の確保を図ることが求められている。新エネルギー開発は、いまや国策でもあり、時代の要請となっている。

このたび、平田地域において日本最大規模とも言われる「新出雲風力発電所」の建設が民間主導で計画されている。規模が大きいため、環境への影響が懸念されているが、化石燃料への依存により引き起こされる地球の温暖化こそが21世紀最大の環境破壊であるとの指摘もある。

温暖化ガスを原因とする地球規模での異常気象の発生は、海面水位の上昇などにより人々の生活領域を奪い、また生物の生態系にも大きな影響を及ぼすなど、さまざまな被害を引き起こしかねない。

この温暖化ガスの排出削減目標を定めた京都議定書において、日本は、2008年から2012年までの間に、1990年の排出量レベルから6%減らすことを公約したが、現実には8%も増えている状況にある。

このような背景のもと、「新出雲風力発電所」の風力発電施設26基が稼働すれば、温暖化ガスの削減量にあっては、島根県目標の約10%に達すると想定され、大きく評価されるものである。

また、地域振興の効果として、風車を運搬するための作業道を利用することで、荒廃が進んだ森林環境の再生や漁村地域の災害時における迂回路としての活用が期待されると共に、建設に伴う経済効果や発電所稼働後の雇用なども期待される。

よって、新エネルギーによる最先端の環境都市の実現と、環境再生のため、「新出雲風力発電所」の建設を促進するものである。

以上、決議する。

平成18年3月17日

出雲市議会